

東日本支部だより

2010年12月15日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

定例研究会のお知らせ

◆東日本支部第54回定例研究会

時 2011年2月5日(土)午後2時~4時30分
所 有明教育芸術短期大学 301 教室
(東京臨海高速鉄道りんかい線 東雲駅より徒歩 12 分、または、ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線 有明駅より徒歩 14 分。都営バスでのアクセス、地図等は大学ホームページ <http://www.ariake.ac.jp/access/> をご覧ください。)

1. 調査報告: 武蔵野音楽大学楽器博物館所蔵の笙「節摺」について
協谷真弓(武蔵野音楽大学楽器博物館)
2. 研究発表: 現代中国における琵琶一般教習プロセス—考級を中心に—
劉丹(東京芸術大学大学院)
司会 野川美穂子(東京芸術大学)

◆東日本支部第55回定例研究会

平成22年度卒業論文・修士論文の発表を、2011年3月12日(土)、亜細亜大学にて行う予定です。時間と内容の詳細は、3月初めにお知らせいたします。

定例研究会の報告

◆東日本支部第51回定例研究会

時 2010年6月5日(土)午後2時~4時30分
所 国際基督教大学 H402 教室
司会 奥山けい子(東京成徳大学)

○2009年度博士論文発表(その1)

1. インド鍵盤楽器考—楽器のグローバル化とローカル文化の再編—
岡田恵美(東京芸術大学大学院)
(発表要旨)
複雑な理論をもつインド古典音楽を、電子キーボードで演奏する奏者が近年出現している。「なぜ外来楽器の採用に寛容なのか」という疑問を出発点に、本研究ではインド国内に浸透するハルモニウムと電子キーボードを対象として、インドにおける鍵盤楽器の受容を「楽器のグローバル化」と「楽器の受容による文化の再編」という角度から論及した。
論文は全5章で構成され、今回は第3章「インド国内における電子キーボードの需要拡大」、第4章「国内市場における電子キーボードの新展開とグローバル化のプロセス」を中心に発表した。
インドでは、90年代以降の経済成長に伴って新興中間層が台頭し、若年層のお稽古事として61鍵の電子キーボード

を用いた音楽学習が拡大している。それは床面に胡座をかい演奏ができ、携帯性、持続音や移調機能の付帯等の要素を備える。また複数の音楽様式で汎用され、学習環境も文字譜を用いた古典音楽教室から、英国の音楽検定を目的とした西洋音楽の学校までと多様化している。

需要拡大の要因は、第一にピアノ輸入業を営む老舗楽器商が、近年は電子キーボード販売の中核として機能し、英国の音楽検定試験の国内窓口となって鍵盤楽器の浸透に直接関与している点である。また第二に、インド人開発の電子機器(ドローンやリズムの自動演奏機器)が普及する例から、テクノロジーや電子楽器の採用に対する寛容性も指摘される。

現在、インドの電子鍵盤楽器市場は日系二社の競合時代に突入し、両社の市場参入が、老舗楽器商との関係強化や家電量販店での販売戦略といった、楽器流通・販売の多層化を招いている。発表の最後では、2007年発売のインド向け電子キーボード(インド特有のリズムや音色を装備)の事例を基に、ローカル側と日系メーカー側との双方向的な楽器開発を、新たなグローバル化の事象として考察した。

インド音楽文化における楽器に対する規範とは、古典音楽から派生した理論や表現法を忠実に表出するという「音」に重点を置く思考であり、音の具現化が可能であれば、鍵盤楽器でも電子楽器でも許容される。電子キーボードでは装飾音の表現にピッチバンド機能が巧みに利用され、こうした楽器に対する規範と、楽器に備わる身体性、携帯性、利便性、視覚性、汎用性という要素が合致したことが、古典音楽にまで採用され、現在も需要拡大する要因であると結論付けた。更には、一定要素を満たせば、その楽器を容認する寛容性こそが、時代を超えて固有の規範を伝承し、保護することに繋がっていると指摘した。

(報告・小日向英俊)

論文は、約125年前にグローバル化を終えたハルモニウムと、'90年代に受容が始まりグローバル化過程の途上にある

日本製電子鍵盤楽器群に着目し、それらの受容過程と音楽文化の変化、および変化しない要素を考察している。本発表は、電子キーボードについての報告である。受容要因として、'91年のインド市場開放に続く消費拡大、情報インフラの多様化などが指摘された。また、古典音楽におけるドローン提供用電子機器が普及していることなど、電子機器との親和性も指摘された。一方、楽器製造輸出側による現地法人を通じた普及活動が、ヤマハのインド仕様キーボードにインド楽器の音を搭載する事例や、現地の既存の楽器商や量販店との販売提携例で紹介された。ピッチバンド機能の搭載によりインドの音楽様式を模倣可能であることが受容の重要な要素であるとの報告であった。具体的な音楽への適用性や学習過程について、さらに詳細な研究の継続を期待する。

2. ネパールでのヒンドウスターニー古典音楽の導入と普及

サワン・ジョシ(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

現在のネパールで「古典音楽」といえば、北インドで発展したヒンドウスターニー古典音楽のことを指す。ネパール独自の音楽ではなく、北インドで発展したヒンドウスターニー古典音楽が現代のネパール人にとって「古典音楽」として認識されている背景には、19世紀中頃から独裁政治を行ったラナ家が、インドから積極的に文化を導入した歴史がある。本論文では、まず、1769年のネパール建国以降に、ヒンドウスターニー古典音楽がどのように導入され、そして、1846年から1951までのラナ時代に支配者のラナ家の庇護の下にインドとネパールの音楽家たちが交流することによってどのように普及してきたか、その経緯を明らかにした。

南アジアの中でネパールはインドと同じ文化圏であるとみなされる国の一つである。それは両国ではいくつも同様な伝統、習慣、宗教、および同じルーツの民族が存在しているからである。また、ネパールとインドの間に様々な時代に移住してきた人々が、それらの文化を共有してきた長い歴史

がある。リッチャヴィ王朝 *Lichhivi*、マッラ王朝 *Malla*、およびシャハ王朝の王族の子孫はインドの様々な地域の民族である。彼らはネパールで支配者として君臨し、独自の文化も発展させながら、インドの文化の影響を受けていた。また、ときに直接インドの文化を導入することもあった。

ヒンドゥスターニー古典音楽はその一つであり、18世紀頃にインドから導入した歴史がある。導入初期には、ヒンドゥスターニー古典音楽は宮廷でもてはやされ、インドからやってきた数人の演奏家が雇われた。しかし、19世紀後半からラナ家の支配者たちがインドの様々な地域から、より多くのヒンドゥスターニー音楽家を招くようになった。ラナ家の支配者は、宮廷で毎日のように彼らに演奏させた。また彼らは、宮廷内で貴族、上流階級の人々やターリーメ・ナーニー *Talime Nani* (宮廷で活動した女流芸術家) たちに音楽の訓練を施した。

ネパールでのヒンドゥスターニー古典音楽の導入やその後の普及のプロセスに関する研究はこれまでほとんどなされてこなかった。いくつかの文献や資料では、ラナ家の支配者がヒンドゥスターニー音楽を単に娯楽として導入したと説明している。本論文ではラナ時代にネパールでヒンドゥスターニー古典音楽を北インドの様々な地域から導入し、伝承されてきたことを中心にして先行研究での不十分な点を補足した。

(報告・小日向英俊)

ネパールにおける北インド音楽の受容に関する体系的先行研究は少ない。本論文は、音楽の大伝統が周辺諸地域に与える影響を考える上で興味深い。まず現在のネパールでネパール人が演奏する北インド音楽の事例が紹介された。また、ムガル王朝衰退の後に宮廷音楽家が北インドの諸藩王国に庇護を求めて移住する過程を追った。また、1857年のインド大反乱以降に安定的にネパール支配を確立したラナ家が、ムガル王朝の音楽伝統を含む華やかな宮廷生活

を模倣してインド人音楽家を庇護したこと、またイギリス様式の建築物の建築を行ったことに言及し、ラナ家(1846-1951)による積極的な北インド音楽導入について報告を行った。発表後、ネパールから見たインド音楽観、古い時代の音楽を知るための図像資料の存在などについての質疑があった。発表はやや総花的かつ重複事項が多く、説得力が乏しくなったことは残念だった。今後の研究の継続を期待したい。

3. 『碣石調幽蘭第五』の研究

山寺美紀子(お茶の水女子大学大学院)

(発表要旨)

本論文は、現存する最古の琴^{きん}の楽譜である東京国立博物館所蔵『碣石調幽蘭第五』(『幽蘭』と略記)について、次のように考察した。

第一章では、『幽蘭』の来歴を調査し、序文にこの曲を伝授されたと記す人物が、中国南北朝期の陳朝第四代宣帝の第六子で、大業11年(615)に53歳で亡くなった陳叔明であり、彼は、晋の詩人の劉琨陳の太楽令であった于普明に繋がる琴の系統に属していたらしきことを、他の文献と墓誌から確認した。日本に伝存した『幽蘭』の軌跡については、荻生徂徠(1666-1728)が『幽蘭』と出会った経緯と時期(享保元年頃)を推定し、その後の『幽蘭』の行方を辿った。

第二章では、『幽蘭』草創研究といえる荻生徂徠の研究の実態を考察した。徂徠の『幽蘭』研究に関する著作には、これまでに知られた著書の他に、異なる別の著作(荻生家蔵、徂徠自筆本)が存することを確認し、本書こそが、徂徠の著述目録に「幽蘭譜抄」と載せる著作に該当するものと提案した。本書によると、徂徠は古楽の楽理研究に基づいて、『幽蘭』を「慢角調」という調弦法で復元していたことなど、彼の研究の詳細が判明した。さらに、「物観(徂徠の弟、荻生北溪)校正」と記す写本には、徂徠の研究成果を踏まえ、彼の提案どおり、『幽蘭』の譜に臧懋編『詩所』巻九収載「猗蘭操」の歌辞を付け、独自にリズム処理を行い、復元演奏を試み

たような形跡が窺えた。

第三章では、後水尾天皇によって『幽蘭』と共に楽家に下賜されたという琴の指法書『琴用指法』後水尾本を取り上げた。現在彦根城博物館所蔵の『琴用指法』(『琴用指弾法』)が、後水尾本そのものであることを検証した上で、彦根城本に収載された書の出典を考察し、本書が現存する最も古い琴の指法書であり、且つ『幽蘭』とほぼ同時代の指法書を書き残した稀少な資料であることを確認した。そこで、『幽蘭』解説の参照にするため、彦根城本の翻刻と現代語訳を行った。

第四章では、『幽蘭』の解説(翻刻・現代語訳)を行い、『琴用指法』彦根城本を参照し、譜に現れる指法の具体的な奏法を検討した。調弦法については、譜にみえる音位から各弦の音程関係を推定する方法により分析した。先行研究では①「正調」②「慢角調」の二説が出され、昨今では①の解釈に落ち着いているが、本稿での結果は、②の可能性が高く、①の説を選択する決定的な論拠は得られないという結論に至った。

(報告・鳥谷部輝彦)

山寺氏の発表は(1) 徂徠及び19世紀以降の日中の研究を整理し、(2) 史料調査を徹底する。特に(2)では現存史料の最善本を用いたため、先行研究が転写本に頼ることよりも格別に優れる。反面(3) 徂徠の楽理に対する認識の誤りを指摘せず、(4) 幽蘭譜の解説に対して最終的な解決を示したわけではない。今後は山寺氏のように厳密に史料を調査し照合しつつ、解説の決定的な史料が発見されることを待つ。

会場の問答では(1) 徂徠の復元研究を他の史料で知れないか？に、徂徠の詩と書簡に書かれると答えた(なお『幽蘭譜字源流』(幸田親盈)のように、江戸期の琴家は徂徠に学んで弾いた)。(2) 先行研究に対する新たな知見は？に、最善本を用いたため細部を訂正できると答えた。(3) 幽蘭譜は「文字譜」か「文章譜」か？に、中国人は「文字譜」と呼ぶが岸辺成雄・三谷陽子は「文章譜」と呼んだことを考慮し、

「文章譜」が適切だと答えた(なお山寺氏は既出論文で両方の言葉を用いる)。(4) 現代の幽蘭譜の解釈は正しいか？に、現在用いる復元譜(50年代の中国の琴家による)は幽蘭譜の指法の一部を略すと答えた。

◆東日本支部第52回定例研究会

時 2010年7月3日(土)午後1時30分～4時40分

所 有明教育芸術短期大学 301教室

司会 熊沢 彩子(筑波大学附属視覚特別支援学校)

○2009年度博士論文発表(その2)

1. 近代日本の祝祭空間における「音楽」表象

葛西周(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本論文は、日本の近代化の過程で音楽がどのように機能したかを明らかにすることを目的とし、なかでも音楽の演奏機会や場、受容層などが従来と大きく変わった近代の祝祭に焦点を当てた。今回の発表では、そのうち主に祝祭空間における聴覚の方向性の問題と、音楽による国民の「物語」の身体化の問題を扱った。

第一に、日本の近代化の要となった天皇制に着目し、制度に即して設けられた祝祭日や行事・儀礼の音楽を例として、祝祭と音楽の関係性を明らかにした。天皇の祝祭をめぐる音空間には、雅楽や軍楽のような天皇の臨御に伴う音楽と、唱歌や奉祝歌といった天皇を言祝ぐ音楽との、異なる二方向の音楽の発信がみとめられる。そこで既存の視覚研究にみられる視線・まなざしの方向性についての理論を援用し、祝祭空間における聴覚の双方向性こそが音楽をつうじた天皇のイメージ形成に不可欠であったことを指摘した。

第二に、記紀神話をはじめとした国民教化に適した「物語」が唱歌にのって普及した事例を取り上げ、近代日本国

家形成の過程において、音楽がイデオロギー装置として有効に機能した様相に着目した。太平洋戦争期になると、教化に適した「物語」に基づいた国民歌謡の創作・公募も行われた。すなわち、教化される側であった国民が、教化の手法の定着に自ら関与するよう促されたのである。さらに、遊戯や体操などの身体動作が唱歌と組み合わせられ、その所作や歌唱法から意識の持ち方に至るまでの細かい指示がマスメディアを通してなされたことによって、国民の身体的規律訓練がいかに成立したかを確認した。このように、近代日本において音楽作品は、時局に相応しい「物語」を運ぶメディアとなったのである。

近代以降、国家儀礼が視覚的効果の高いメディア・イベントへと変化したことで、天皇像の普及と国民的記憶の形成が全国的に進められた。それに従って、音楽は天皇の不在や国民の実体験の欠落を補完するツールとして機能した。他方で、特に政府主催の祝祭に際しては、思想と身体という二つのレベルでの規律訓練が音楽をつうじておこなわれ、自ら音楽創作活動に携わる国民も現れた。祝祭空間というひとつの国民教化の場は、音楽に乗って、学校・職場、さらには家庭へと拡張されたことを本発表は実証した。

(報告・吉岡三貴)

明治から昭和にかけての日本の近代化の中で行われた「祝祭」という国家的な行事における、音楽の機能を論じた研究である。それまでジャンル史に捉われがちであった日本近代音楽史に対し、葛西周氏の発表は、音楽の行われる場に着目して曖昧な「音楽」を多角的に捉えようとした点が興味深い。また、西洋から日本、国家から国民という一方向的な見方からの脱却を図り、聴取の双方向性を指摘するものでもあった。

フロアからの質疑に対し、対象時期の特徴として、「古さ」が正統性を示す基準となったことや祝祭の持っていた空間的制限が音によって超越されたこと、参加型のナショナルリズムの

具体例として公募に対する応募・唱歌等の披露が挙げられ、そういった中で国家側の指示を超えたものがあつたことが補足された。

受容の場への調査ということも今後の課題として挙げられていたが、更なる研究の展開に期待したい。

2. 橋本國彦の「芸術的歌謡」概念と近代日本音楽の課題

三枝まり(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本論文は、昭和前期に活躍した作曲家橋本國彦(1904-1949)の追究した創作理念と作品、とくに歌曲創作の全貌を明らかにした研究である。橋本は、最新の西洋音楽の受容につとめる一方で、日本独自の「歌謡」を追究し、声楽曲の分野で足跡を残した。しかし橋本の創作作品については全く未研究で、作品の全体像が明らかではない。

橋本國彦は、1933(昭和8)年に東京音楽学校の講師になり、翌1934(昭和9)年に助教授に就任して以降、1946年まで東京音楽学校の教官として在職した。彼は、黛敏郎や矢代秋雄、団伊玖磨、芥川也寸志、江文也、吉田隆子、清水脩、高田信一、中田喜直、畑中良輔、武田喜久子、小林福子らを輩出した。橋本は、山田耕筰、信時潔と並んで、昭和前期のもっとも注目すべき歌曲作曲家である。そこで、本論文では私が作成した全作品を網羅した作品表を土台にしながら、500曲に及ぶ彼の歌曲を取り上げ、日本と西洋文化の融合への彼の取り組みを検討した。

橋本の「歌謡」において抽出できたその特色と傾向は次のとおりである。第一に、シェーンベルクやハーバなどに影響されたモダニズムの傾向、第二に、フランス近代和声法を取り入れた傾向である。このフランス近代和声では、ドビュシーやラヴェルだけではなく、とくにセザール・フランクの和声書法を積極的に取り入れた。そして、第三に日本の伝統音楽に対する意識から日本語の特質と表現を考慮にいれたこと、第四に橋本國彦独自の日本の音階と日本的和声の理

論を実践したことである。橋本は日本と西洋との接点を、とくに音階と和声に見出した。彼は日本の近代化と、日本というナショナリティを総合するという使命を担い、その課題を歌曲の分野で実現しようとしたといえる。

今回の発表では、特に橋本國彦の音楽語法に焦点を絞り、彼の歌曲創作の作曲学的な考察と作品様式、昭和前期における作品の意義について考察を行った。発表では、彼の音楽語法の特徴や作曲年代における語法の変化を示した上で、橋本が創作の中心を歌曲におき、日本の伝統的な音楽について再認識を提唱する一方で、当時のヨーロッパの前衛的な作曲技法も取り入れ、日本の「芸術的歌謡」を創出しようと努めたことを指摘した。

(報告・橋本久美子)

昭和戦前・戦中のクラシック作曲界の寵児として華々しい活躍で知られる橋本國彦だが、その作品研究はいまだ進まず、全容解明が待たれている。発表は、彼が歌曲に導入した新しい音楽語法 —ドビュッシーやラヴェルの平行五度、フランクの半音階的和声と循環形式、シェーンベルクのシュプレヒシュティンメ、ハーバの四分音など— が日本歌曲にどのような効果をもたらしたかを例示する意欲的なもので、その着眼点には多様な可能性が期待される。欧米の音楽語法に啓発された彼が、山田耕筰以来の日本歌曲の分野にいかなる新しさをもたらしたのか、日本語を歌い、日本語で謡うためのいかなる音楽語法や表現を拓き得たのか、さらには近代日本音楽において何を為し得たのかについて、より踏み込んだ考察を期待したい。またフロアから指摘があったように、「モダニズム」「イントネーション」といった根拠の曖昧な用語を整理し、論述に一貫性と精度を高めることが求められよう。

3. ミティラー地方のヒンドゥー教徒の婚礼歌とその音楽構造

丸山洋司(東京芸術大学大学院)

(発表要旨)

本論文では、北インド東部のミティラー地方のヒンドゥー教徒の婚礼歌とその音楽構造について、現地調査で採録した音源資料に基づいて考察した。

ミティラー地方は、ガンジス川の中流域に位置し、古来のヒンドゥー教が根付いている保守的な地域である。この地方のヒンドゥー教徒は、古くから伝承してきた様式に基づいて婚礼を執り行う。婚礼では、神々の礼拝、司祭によるヴェーダ聖典の詠唱、歌唱などの儀礼行為が行われる。歌唱は婚礼の全過程で行われ、歌詞の内容は様々である。

ミティラー地方に限らず、北インドの様々な地域のヒンドゥー教徒の婚礼では、既婚の女性たちが集団で歌う習慣がある。特にガンジス川流域に伝承されてきたヒンドゥー教徒の婚礼歌をとりあげた研究は、これまでにこなされてきた。しかし、先行研究においては、婚礼歌の音楽構造に関する検討が、以下の二つの点で不十分であったと考えられるため、本論文ではそれらの点を補足した。

第一に、先行研究は同一の歌唱者たちが一回の婚礼で歌う一連の歌すべての歌詞対訳と採譜を作成していなかった。このためそれぞれの婚礼歌が儀礼の進行過程のどの段階で歌われるのか、またそれぞれの歌の音楽構造がどのようなものであるのかが不明であったため、本論文では四十曲の婚礼歌の歌詞対訳・採譜に基づいて、この点を明らかにした。

第二に、先行研究では婚礼歌がいかにか技巧的に創作されたものであるのかが十分に検討されなかった。婚礼歌の歌詞構造や音楽構造の基本はくり返しであり、一見すると単純なものであるが、個々の歌の歌詞や音楽構造を詳しく分析していくと、それぞれの歌が様々な技巧を駆使して創作されたものであることに気づかされる。本論文では、このような婚礼歌の創作上の技巧を、分析を通して明らかにした。

(報告・伏木香織)

本発表は8章構成の博士論文から4、5、6章を中心に行わ

れたもので、婚礼歌を婚礼の際に歌われるものと定義した上で、婚礼の儀礼次第の詳細とその進行に伴って歌われる歌を紹介、分析したものであった。調査によって得られた40曲の歌詞集成、採譜による音楽構造分析は、先行研究にもないことから、今後続く研究者たちにとっても重要な基礎資料となりうる研究となったのではないかと思う。本発表では主として歌詞とリズム、速度について取り扱ったことから、旋律的要素(旋律のフレーズ構成と発表者がよぶもの)について言及がなかったが、これは省略した7章に記述してあるとのことであった。会場からは、儀礼次第の事実確認の他、歌い手はどのような人であるのか、論文の執筆過程で音階構造について見えてきたことがあるか、などの質問があった。なお、全体として詳細な分析に終始した印象があり、これらを分析することによって何をみたいのかという素朴な疑問が思い浮かんだが、ミティラー地方の歌謡史研究を今後の課題としていることから、今後の研究に期待しておきたい。

○講演

On the International Network for Music Theology

Bennett Zon (ダーラム大学)

通訳 井上 貴子 (大東文化大学)

(発表要旨)

Music and Theology remain largely separate disciplines, despite sharing a long and frequently interrelated history. Jeremy Begbie, in *Theology, Music and Time*, calls these divisions ‘unnecessary polarisations’. It is the principal objective of the International Network for Music Theology to investigate the relationship of Music and Theology, and from these investigations to develop an ‘interdiscipline’ called Music Theology. Unlike more conventional disciplines, Music Theology responds to an audience increasingly sceptical of critical thinking which presupposes the cultural construction of signs, and offers an alternative in which notions of mystery,

transcendence and sacramentality can inform critical investigation. This alternative is especially relevant today, as composers, performers, listeners and writers seek different ways of interpreting the meaning of music and theology. Thus, from a musical standpoint, the composer John Tavener suggests that music is iconic, ‘beyond art, a real presence that we venerate’.

The International Network for Music Theology is being founded to explore this alternative way of thinking. Its main aims include:

- To provide an international centre unifying musicological and theological work carried out within academic universities, institutions, and other public and relevant private organizations
- To initiate and facilitate research which will sustain and expand the growing field of Music Theology
- To present conferences, seminars and lecture series in support of international and national interests in Music Theology
- To create an international organization with the capacity to attract large-scale funding from private and public funding bodies
- To create a new international and interdisciplinary peer-reviewed journal, *The Journal of Music Theology*
- To produce a Handbook for Music Theology

(報告・高松晃子)

「音楽神学」とは、作曲や演奏それ自体を「聖なるもの」とみる、中世西洋社会ではいわば当たり前だった思考モードを回復する新しい試みであるという。そこには、音楽と神学が分離したルネサンス期以降、信念(アイディア)から芸術作品が独立し、作品を読み解く過程から心性がはじき出されたことに対する反省がある。研究拠点として設立された

International Network for Music Theologyに加盟しているのは、現在、英米語圏の大学に限られているため、今後広く世界の賛同を得て、ユダヤ＝キリスト教以外の事例から研究に厚みを持たせたいとのことであった。さて、聴き終えてなお既視感が払拭できなかったのは、フロアからの発言にもあったように、概して東洋では、音楽そのものを聖なるものと見ることに對して違和感が少ないからだろう。この状態が「新しい」と感じられるのは、西洋がみずから分離の道を選び、音楽と神学の独立時代を長く経験したからにすぎないのではないか。音楽に神を聞く人々は、今こそ大いに発言すべきであると感じた。

会員の声 投稿募集

1. 次号締切: 2011年2月20日 (3月初旬発行予定)
2. 原稿の送り先および送付方法:
学会本部事務所(郵送、Fax またはメール)
〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307 号
Fax: 03-3832-5152、 E-mail: tog.higashi@gmail.com
3. 字数および書式: 25 字×8 行以内(投稿者名明記のこと)
4. 内容: 会員の皆様に知らせたいと思う情報
 - (1) 催し物・出版物などの情報: 研究会、講演会、演奏会、CD、DVD、書籍出版、展示、見学会などの情報。
 - (2) 学会への要望や質問
支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望。原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただくことがありますので、ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

東日本支部からのお知らせ

11月13日に行われた大会時の総会・理事会を経て、平成22・23年度の新しい東日本支部委員会が発足しました。今後は、下記のメンバーで運営します。なお、支部事務局の住所は学会本部事務所に移転し、支部専用のメールアドレス(tog.higashi@gmail.com)を新たに開設しました。どうぞ、よろしくお願いいたします。

支部長: 野川美穂子

支部担当理事: 茂手木潔子、早稲田みな子

経理: 野川美穂子、森田都紀

ホームページ: 葛西周、塚原健太

支部だより: 鳥谷部輝彦、福田千絵、山下正美

例会(上記を除く専任の担当者):

【委員】岡崎淑子、金光真理子、ギラン、マツト、熊沢彩子、
谷口文和、土田牧子、配川美加、濱崎友絵

【参事】大沼覚子、岡田恵美、ジョシ、サワン、滝口幸子、
森真理子、吉岡三貴

編集後記

新委員会の発足にともない、秋の支部だよりの発行が例年より一ヶ月ほど遅れましたことをお詫び申し上げます。次号より新メンバーの編集でお届けします。今後とも支部活動にご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。(K)

発行: (社)東洋音楽学会東日本支部(平成20・21年度)

編集: 塚原康子、岡崎淑子

近藤静乃、鳥谷部輝彦、山下正美

〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307 号

東洋音楽学会東日本支部事務局

E-mail: tog.higashi@gmail.com
